

日 薬 業 発 第 438 号  
令 和 8 年 2 月 16 日

都道府県薬剤師会担当役員 殿

日 本 薬 剤 師 会  
副 会 長 森 昌 平

令和8年1月21日からの大雪に係る  
オンライン資格確認等システムにおける「緊急時医療情報・資格確認機能」の  
アクティブ化終了について

標記につきまして、厚生労働省保険局医療介護連携政策課ほかより別添のとおり連絡がありましたのでお知らせいたします。

令和8年1月21日からの大雪に係るオンライン資格確認等システムにおける「緊急時医療情報・資格確認機能」をアクティブ化する医療機関・薬局の範囲・期間については、令和8年2月10日付け日薬業発第432号ほかにてお知らせしたところですが、アクティブ化については令和8年2月13日をもって終了するとのことです。

つきましては、貴会会員へご周知くださいますようお願い申し上げます。

事 務 連 絡  
令和 8 年 2 月 13 日

関 係 団 体 御 中

厚生労働省保険局医療介護連携政策課  
厚生労働省医薬局総務課  
厚生労働省社会・援護局保護課

オンライン資格確認等システムにおける「緊急時医療情報・資格確認機能」  
のアクティブ化終了について

標記につきましては、今般、別紙1のとおり、社会保険診療報酬支払基金・国民健康保険中央会あてに連絡しましたので、貴団体におかれましても、関係者に対し周知を図られますようお願いいたします。

社会保険診療報酬支払基金 }  
国民健康保険中央会 } 御中厚生労働省保険局医療介護連携政策課  
厚生労働省医薬局総務課  
厚生労働省社会・援護局保護課令和 8 年 1 月 21 日からの大雪に係る  
オンライン資格確認等システムにおける「緊急時医療情報・資格確認機能」の  
アクティブ化終了について

オンライン資格確認等システム利用規約第 21 条 2 項に基づく保険資格情報・医療情報の閲覧機能のアクティブ化範囲等については、「令和 8 年 1 月 21 日からの大雪に係るオンライン資格確認等システムにおける「緊急時医療情報・資格確認機能」をアクティブ化する医療機関・薬局の範囲・期間について」（令和 8 年 1 月 29 日付事務連絡）にて、対象範囲の医療機関・薬局に対してアクティブ化するようご連絡したところ、令和 8 年 2 月 13 日をもって「緊急時医療情報・資格確認機能」のアクティブ化を終了していただきますようお願いいたします。

また、今般の措置について、対象地域の医療機関・薬局に周知いただきますようお願いいたします。

## 記

## ○「緊急時医療情報・資格確認機能」のアクティブ化を終了する対象範囲

範囲	【青森県】青森市、弘前市、黒石市、五所川原市、むつ市、つがる市、平川市、東津軽郡今別町、東津軽郡蓬田村、東津軽郡外ヶ浜町、西津軽郡鱒ヶ沢町、北津軽郡板柳町、北津軽郡鶴田町、上北郡野辺地町、西津軽郡深浦町、中津軽郡西目屋村、南津軽郡藤崎町、南津軽郡大鰐町、南津軽郡田舎館村、北津軽郡中泊町、上北郡六ヶ所村 【秋田県】能代市、大館市、鹿角市、北秋田市、鹿角郡小坂町、北秋田郡上小阿仁村、山本郡藤里町 【山形県】新庄市、最上郡舟形町、最上郡鮭川村、尾花沢市、北村山郡大石田町、最上郡金山町、最上郡最上町、最上郡真室川町、最上郡
----	--

大蔵村、最上郡戸沢村、西置賜郡小国町 【新潟県】小千谷市、魚沼市、長岡市、上越市
---

以上